

# 戸籍謄抄本等郵送請求書

		平成 年 月 日		
請求をする人	住所			
	氏名	印	電話 (昼間連絡の取れる電話を記入してください)	
	請求者と必要な人との関係 (をつけてください)	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母		
必要な人の戸籍	本籍	(町名・地番まで正確にご記入ください) 香川県木田郡三木町大字		
	筆頭者	(戸籍のはじめに書いてある人の氏名をご記入ください)		
	必要な人の氏名			
なにが必要ですか		謄本 (全員のもの)	抄本 (一部のもの)	手数料
	戸籍	通	通	1通 450円
	除籍	通	通	1通 750円
	原戸籍	通	通	1通 750円
	戸籍の附票	通	通	1通 350円
	身分証明書		通	1通 350円
使いみち	(誰の、どのような記載が必要か等、具体的にご記入ください)			
最近、2週間以内に戸籍の届出をされた方はその提出先と年月日を必ずご記入ください ( 市区町村 平成 年 月 日 )				

この用紙は、必要とする戸籍に記載してある人からみて本人・配偶者・直系親族(父母・祖父母・子・孫など)が請求する場合に使用できます。

身分証明書は本人に限ります。(代理人は委任状が必要)

本人・配偶者・直系親族以外の人からの戸籍などの請求については、プライバシーの保護・基本的人権の擁護という観点から交付できない場合もありますので、ご承知ください。

場合により、請求者と対象者との関係を証明する戸籍等の提示を求められることがあります。

郵送の場合、処理および配達に数日がかかります。

## この用紙による請求方法

下記の を同封して郵送してください。

【戸籍謄抄本等郵送請求書】

【交付手数料】 郵便局で必要な通数分の「定額小為替」を購入してください。

【返送用封筒】 切手を貼り、あなたの住所・氏名をはっきり書いてください。

【本人確認資料】 現住所が記載された有効な運転免許証・保険証などの写し

返送先は、原則として住民登録地です。

## 戸籍謄抄本等の郵便請求についてご案内

◎請求に必要なものは全部で4点

①申請書

戸籍謄抄本等郵送請求書に必要な事項を記入してください。不明な点がある場合は、お電話で確認いたしますので電話番号を必ずご記入ください。

②手数料

郵便局の定額小為替を利用してください。(切手は換金できないため、受付できません。) 手数料は各市区町村により異なりますので、事前に請求先の市区町村にお問合せ下さい。

③返送用の封筒

請求者(あなた)の住所・氏名を記入した封筒に、返送用の切手を貼ってください。

(注意) 速達希望の場合→80円(重量分の郵送料) + 270円(速達料金) = 350円

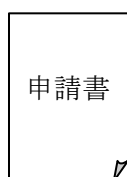
また、重量による郵便送料の関係上、多数の戸籍を請求される場合は、切手を余分に同封してください。

※返送先は、原則として請求者の住民登録地です。

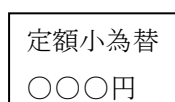
④請求者(あなた)の本人確認ができる書類

請求される方の本人確認のため、現住所が記載された有効な運転免許証・保険証などの写しを同封してください。

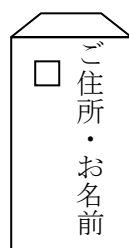
①申請書



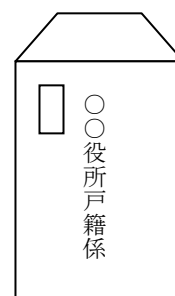
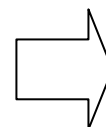
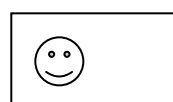
②手数料



③返送用封筒



④本人確認ができる書類



三木町役場 住民生活課  
〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地  
TEL (087) 891-3303

◎お願い 郵送の場合は、配達の日数と役場での処理日数がかかりますので、日数に余裕を持って申請してください。